

(お知らせ)

福島第二原子力発電所 1号機における誤警報の発生について

平成 18 年 10 月 13 日
東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

当所 1 号機（沸騰水型、定格出力 110 万キロワット）は、定格熱出力にて運転中ですが、本日、平均出力領域モニタ（APRM）^{*1}の定例点検を行っていたところ、午前 9 時 36 分、中央制御室において、「B 系原子炉スクラム^{*2}」、「中性子束高トリップ^{*3}」および「APRM B 系高高／機器動作不能^{*4}」の警報が発生いたしました。

これは、当該点検の復旧作業中に手順を誤って警報を発生させたもので、同警報については、速やかに解除いたしました。なお、制御棒の動作はなく、原子炉の運転に影響はありません。

今後、原因について調査いたします。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 : 平均出力領域モニタ（APRM）

原子炉内の中性子量を計測する装置の一つで、原子炉の通常運転中に原子炉出力状態を測定するための装置。

* 2 : B 系原子炉スクラム

原子炉を緊急停止するための信号が片系だけ発生した状態であり、制御棒は動作しない。スクラム信号は A・B 両系に発生することで制御棒を全挿入し、原子炉を緊急停止する。

* 3 : 中性子束高トリップ

原子炉内の中性子量が多くなった場合に示す警報。

* 4 : APRM B 系高高／機器動作不能

原子炉内の中性子量が多くなった場合、または、機器の動作不能になった場合に示す警報。